

男性従業員、育休取得で企業に助成金？

いつもお世話になっております。

女性の活躍が目玉政策として挙げられているなか、厚生労働省は、男性従業員の育児休業を奨励する企業への助成金を新設するようです。また確定ではありませんが、概要は下記の通りです。

- 1人目の男性従業員が育休をとれば30万円を企業に支給。
- 2人目から5人目に対しては15万円を企業に支給。
(6人目以降は支給なし)
- 育休取得者の業務引継ぎマニュアルなど、育休を取りやすい体制を整えた企業に別途30万円を支給。

以上の概要です。

ましかさくりにしてありますが、男性に特化した育休取得を助成金で支援する制度は初めてかそうです。ですが、女性の問題が解決しているわけではありません。国立社会保障人口問題研究所の調査では、子どもが3歳くらいまでは親に専念した方がいいという回答が77%もあったそうです。一方、IT業界などでは、3年も休むと復職やキャリアアップが難しくなる、との意見もあるそうです。そこで、新制度では女性の再就職を円滑にするために、子どもを預けながら職業訓練を受けられるようにする案も考えているそうです。

新制度で育児と仕事の両方を支援できるか、今後注目です。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。